

* 必要事項を記入して下さい。※印内は記入しないでください。
太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入してください。
* 受講票の受講者氏名も記入してください。

9月9日 上田市会場

保護具着用管理責任者教育受講申込書

フリガナ		※協会	※受講 No.
氏名		中野	
※字体等不明瞭な場合は後日交付になります。送料はご負担ください。			
生年月日	昭和 年 月 日 平成		
現住所 〒番号必須	〒 ー 都・道・府・県	労働基準協会会員関係	
		加入されている労働基準協会名【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】労働基準協会・会員外	
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 ー 事業場所在地 事業場名 事業主職氏名 申込担当者所属・氏名 TEL () FAX ()			

(一社)長野県労働基準協会連合会長 殿

★ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習修了の履歴、修了証の発行を行うもので、個人情報保護法により当連合会が責任を持って厳重に管理いたします。なお、申込書は受講を取り消し等されてもご返却いたしません。

協会使用欄	受講料	テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	¥12,100-(会員) ¥15,400-(会員外)	¥1,320-	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

保護具着用管理責任者教育受講票

※9時55分からオリエンテーションを行います

※協会	※受講 No.	受講者氏名	講習月日 R 8 年 9 月 9 日 講習会場 上小トラック研修会館
中野			

※9時40分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。
※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
※自社で使用している呼吸用保護具（防じん・防毒マスク等）を必ずご持参ください。

※1日目	
------	--

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

- ① 下記に定める化学物質管理専門家または、作業環境管理専門家の要件に該当する者
- ② 法第83条第1項の労働衛生コンサルタント試験に合格した者
- ③ 安衛則別表第4に規定する第1種衛生管理者免許又は衛生工学衛生管理者免許を受けた者
- ④ 安衛則別表第1の上欄に掲げる、令第6条第18号から第20号までの作業及び令第6条第22号の作業に応じ、同表の中欄に掲げる資格を有する者(作業主任者)
- ⑤ 安衛則第12条の3第1項の都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習を修了した者の他、安全衛生推進者の選任要件を満たす者

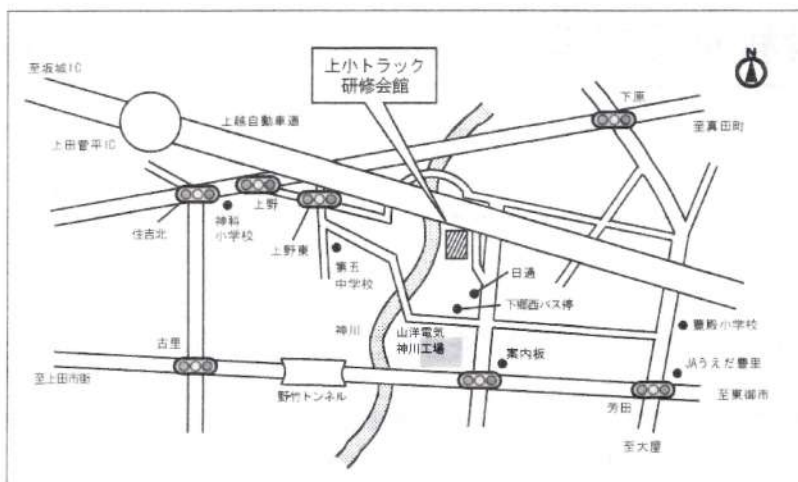
「化学物質管理専門家」には、次に掲げる者が含まれること。

- ① 労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）で5年以上化学物質の管理に係る業務に従事した経験を有する者
- ② 衛生工学衛生管理者免許を受けた者で、8年以上衛生工学衛生管理者の業務に従事した経験を有する者
- ③ 作業環境測定士で、6年以上作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了した者
- ④ 労働安全コンサルタント（化学）で5年以上化学物質に係る労働安全コンサルタント業務に従事した経験を有する者
- ⑤ （一社）日本労働安全衛生コンサルタント会が運用している「生涯研修制度」による CIH 労働衛生コンサルタントの称号の使用を許可されている者
- ⑥ （公社）日本作業環境測定協会の認定オキュペイショナルハイジニスト又は国際オキュペイショナルハイジニスト協会（IOHA）の国別認証を受けている海外のオキュペイショナルハイジニスト若しくはインダストリアルハイジニストの資格を有する者
- ⑦ （公社）日本作業環境測定協会の作業環境測定インストラクターに認定されている者
- ⑧ 衛生管理士（労働衛生コンサルタント試験（試験区分：労働衛生工学）に合格した者に 限る。）に選任された者で、5年以上労働災害防止団体法第11条第1項の業務又は化学物質の管理に係る業務を行った経験を有する者

「作業環境管理専門家」には、次に掲げる者が含まれること。

- I. 化学物質管理専門家の要件に該当する者
- II. 労働衛生コンサルタント(労働衛生工学)又は労働安全コンサルタント(化学)であって、3年以上化学物質又は粉じんの管理に係る業務に従事した経験を有する者
- III. 6年以上、衛生工学衛生管理者としてその業務に従事した経験を有する者
- IV. 衛生管理士(労働衛生コンサルタント試験(労働衛生工学)に合格した者に限る。)に選任され、3年以上労働災害防止団体法第11条第1項の業務又は化学物質の管理に係る業務を行った経験を有する者
- V. 6年以上、作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有する者
- VI. 4年以上、作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有する者であって、公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する研修又は講習のうち、同協会が化学物質管理専門家の業務実施に当たり、受講することが適当と定めたものを全て修了した者
- VII. オキュペイショナル・ハイジニスト資格又はそれと同等の外国の資格を有する者

会場案内図



上小トラック研修会館

所在地: 上田市殿城 581-6

交通案内: JR 上田駅前発上田バス

赤坂～豊殿線 下郷西下車

徒歩 10 分

当日の緊急連絡先:

(一社)上小労働基準協会 携帯

080-8450-1523